
平成28年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第 2 日)

議事日程 (第 2 号)

平成28年 6 月 17 日 午前10時00分開議

日程第 1	報告第 4 号	平成 2 7 年度壱岐市一般会計補正予算 (第 1 3 号) の専決処分の報告について	質疑なし、報告済
日程第 2	報告第 5 号	平成 2 7 年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算 (第 5 号) の専決処分の報告について	質疑なし、報告済
日程第 3	報告第 6 号	平成 2 7 年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑なし、報告済
日程第 4	報告第 7 号	平成 2 7 年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑なし、報告済
日程第 5	報告第 8 号	平成 2 7 年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について	質疑なし、報告済
日程第 6	議案第 51 号	壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第 7	議案第 52 号	壱岐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第 8	議案第 53 号	市道路線の認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第 9	議案第 54 号	平成 2 8 年度壱岐市一般会計補正予算 (第 2 号)	質疑なし、 予算特別委員会付託
日程第 10	議案第 55 号	平成 2 8 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託

本日の会議に付した事件

(議事日程第 2 号に同じ)

出席議員 (15名)

1 番 赤木 貴尚君	2 番 土谷 勇二君
3 番 呼子 好君	4 番 音嶋 正吾君
6 番 町田 正一君	7 番 今西 菊乃君
8 番 市山 和幸君	9 番 田原 輝男君
10 番 豊坂 敏文君	11 番 中田 恭一君

12番 久間 進君
14番 牧永 護君
16番 鵜瀬 和博君

13番 市山 繁君
15番 深見 義輝君

欠席議員（1名）

5番 小金丸益明君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 土谷 勝君 事務局次長 吉井 弘二君
事務局係長 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	笹原 直記君	教育長	久保田良和君
企画振興部長	左野 健治君	市民部長	堀江 敬治君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	井戸川由明君	教育次長	山口 信幸君
消防本部消防長	安永 雅博君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	中上 良二君	会計管理者	平田恵利子君
農業委員会事務局長	竹内 真治君		

午前10時00分開議

○議長（鵜瀬 和博君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。

壱岐新報社から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可いたしておりますので御了承願います。

小金丸益明議員から欠席の届け出があっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

音嶋議員より発言の申し出があっておりますので、これを許します。音嶋議員。

○議員（４番 音嶋 正吾君） 今回の市長の行政報告を受けまして、皆さんのタブレット端末では、10、11ページをお開きをいただきたいと思います。

芦辺小・中学校校舎建設問題について、議案書を配付されるのは1週間前であります。そして、素案として行政報告が提出をされました。しかし、一般質問の通告を終わった後に、新たに10、11ページが大きく変更されております。その件で簡潔にお尋ねいたします。

市長は、6月17日に、芦辺小学校の建築の執行予定であるというふうに、ここで行政報告で述べておられます。その件に関して、一部できょう入札が執行されないんでなかろうかというような話が入っております。これは本当なのかどうかを確認をいたしたい。

そして、2点目、これは教育長にお尋ねいたします。芦辺小学校の現仮校舎、体育館を使っておりますね。この4分の1が特別警戒区域に入っているのかどうかを認識しておられるか、その件だけです。認識しておられるか。そして、認識しておられるとするならば、市民にいかなる手段で伝達をされたのか、その件。

そして、これは市長部局に3番目をお尋ねします。土砂災害防止法が定められ、避難体制が整備されておらなければいけないとなっておりますが、これはされているのかどうか、3点目ですね。今の芦辺小学校の件ですね、仮校舎が該当しておりますので、されているのかどうかという点ですね。

そして、次は教育長にお尋ねいたしますね。我々に、6月14日に議員に配付されました芦辺中学校建設予定地についての文書に、重大な私は誤りがあると考えております。「その結果で、市民の意見を聞くことになりました」と。要するに、6月3日に市民説明会をする、それが聞くことになったということでありましょう。「その結果、その場所で建設が可能であるとの理解を示されながらも」とありますが、誰が理解を示されたのでしょうか。当日は、ここの議員6名が壱岐市を代表する説明会に参加をされておりました。会場から誰か、あそこが適地と言われる人がいたのですか。私は、1人もいなかったと認識をしております。なぜ意図的にしたのか、それだけです。

そして、行政報告の11ページ、校舎建てかえ用地選定委員会を立ち上げるとは、当然ふれあいセンターを候補地に入っているのかどうか、その件。

この5点、簡潔でいいです。簡潔でいいです。なぜかと言いますと、行政報告と内容が大幅に違うからお尋ねをいたしておるんであります。簡潔で結構です。また一般質問で述べます。

○議長（鶴瀬 和博君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 基本的に音嶋議員、もうちょっと議会運営のね、勉強してもらいたい。市長の行政報告は、これはあくまで予定稿であって、初めからですね、それはもう議員みんな承知しとるはずだ、そんなもんは。直前になって情勢が変わることだってあるわけやから。

その行政報告は直近の状況に基づいて、市長の行政報告というものはあるわけやから。当然行政報告は変更されるということは前提で、私たちもそれは予定稿として受けとる。そんなもの当たり前のことであって。しかも、それ以外のことについては、一般質問をすればいいんであって、きょうの議題とは全く関係ない。

発言するのはもちろん議員の自由だけれども、タイミングと議題と議事進行については、最低限のルールを守っていかないと、こんなもんいつまでも、毎回、毎回、いつまでもこんなわけのわからん質問をしてもらったら困る。議長は議事進行してもらいたい。

○議長（鶴瀬 和博君） 音嶋議員。

○議員（４番 音嶋 正吾君） いみじくも町田議員と私は質疑をしておるのではありません。あくまで議長にお許しを得て、いたしておるのであります。勉強をしないの、人をね、慇懃無礼な態度で言うのはですね。議員の品位を汚すようなものの言い方は、あたかもしないでいただきたい。おたくが言うから、私はあくまでも議長の許可を得て、執行部に簡潔でいいですからお尋ねをいたしておるわけですから。何ら私は臆することはない。（「議長、議長」と呼ぶ者あり）ここで執行部の皆さんに、簡潔にお答えをいただきたい。

○議長（鶴瀬 和博君） はい。

○議員（６番 町田 正一君） 議会運営委員会の副委員長として申し上げとる。

○議長（鶴瀬 和博君） 音嶋議員。

○議員（４番 音嶋 正吾君） ならば、当然この行政報告の内容、そして将来の老岐を見据えた戦略、そして緊急の政策を資するのが一般質問の本来の趣旨ではありませんか。ならば、その議運の副委員長として申されるならば、仕組みを変えていただきたい。あなたたちが議運になってから変えたんじゃないですか、やり方を。

○議長（鶴瀬 和博君） 町田議員。

○議員（６番 町田 正一君） あなたたちが議運になったから変えたとか言われるけども、それは議員の全員協議会でもきちんと説明して、みんな議員は全員納得して、それを今の形に進めたわけです。それを今ごろになってから、それをその……。

しかも、今の僕が言いよるとはね、君が今質問、音嶋議員が質問されたことは、一般質問で、自分の持ち時間の中で一般質問で堂々とやればいいことであって、それ以外の提案については、きょうの議題とは全く関係ないと私は言ってるわけです。それは一般質問でやればいい。

○議長（鶴瀬 和博君） 深見議員。（「議長」と呼ぶ者あり）ちょっと待ってください。

○議員（１５番 深見 義輝君） 今、音嶋議員も言いますように一般質問でしたいと言われておりますので、これは一般質問ですべきです。議長、済いません、議事進行をよろしく願います。

○議長（鶴瀬 和博君） 最後に音嶋議員。簡単、明瞭をお願いします。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 私は、ならばですね、1点目のきょう入札予定であったのは、きょう執行されるのかどうか。これは聞いて何も問題ないでしょう。この議会に議決を追加議案として提案するということでもありますので、この件に関してはきょうのことですから、やられるのかやられないのか。あとは私は、議長の裁量権にお任せをします。

今副議長のほうからそういう提案もありましたので、私ね、ここでとやかく申しませんが、行政報告の内容が極端に変わったときは、こういう事態が起こり得るじゃないですか。御理解を願いたい。

○議長（鶴瀬 和博君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 議会で双方口論するようなことはやめていただきたいと思いますが。

この今、音嶋議員の行政報告の追加については、やはり緊急な場合とか、いろいろ災害があった場合とか、そういう場合は追加されることあるわけですから、これは皆さん方がおっしゃったように一般質問でやっていただきたい。

それから、追加議案の入札の件おっしゃっていますけど、それはそのときの議案の提出あったときに、それは御答弁をいただきたいと私は思っておりますから、あんまり、荒立てんでやっていかなければ議会運営が進みません。

議長進行。

○議長（鶴瀬 和博君） 先ほどからも皆さん方から御意見が出ておりましたが、私も実はこの内容については、発言ということで、当初の通常の発言だけとっておりましたけども、質問の内容になりましたので、先ほどから音嶋議員も言われました一般質問でぜひ、その部分を訴えたいということですので、行政報告の内容が未定稿の場合とは変わっております。それについて今、音嶋議員が言われた内容は、今度の次回の一般質問の通告の一つとして捉えて、皆さんそのときに回答をするということをお願いをしたいと思います。

また、入札の件につきましては、先ほど市山議員のほうから言われました、まだ議案として上がってきておりません。それで、その点につきましては御了承いただきたいと。

また、音嶋議員が言われました行政報告が極端に変わったという点につきましては、議会運営の中での御意見として賜りますので、また議会運営委員会の中でも協議をさせていただきたいと思っております。音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 議長がそうした御意向でありますので、私も尊重いたします。何も極端に議案で上がってきてないから、事実をあからさまにすることは何ら問題がないわけですね。17日に入札執行すると、しなかった場合どうなるのかということだけは申し上げておきま

す。その理由を僕は聞いとるだけです。しなかった、きょう、してなかった場合はどうするのかと、極端に行政報告に間違いがあるわけですから。予定とはなっておりますがね。

○議長（鵜瀬 和博君） 音嶋議員の言われた内容につきましては、今度一般質問の2日目ですね、そのときに、制限時間はありますが十分議論していただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この件につきましては、終了したいと思ひます。

日程第1. 報告第4号～日程第5. 報告第8号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第1、報告第4号平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第13号）の専決処分の報告についてから、日程第5、報告第8号平成27年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告についてまで5件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、報告第4号平成27年度壱岐市一般会計補正予算（第13号）の専決処分の報告について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで報告第4号の質疑を終わります。

次に、報告第5号平成27年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第5号）の専決処分の報告について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで報告第5号の質疑を終わります。

次に、報告第6号平成27年度壱岐市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで報告第6号の質疑を終わります。

次に、報告第7号平成27年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで報告第7号の質疑を終わります。

次に、報告第8号平成27年度壱岐市下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書の報告について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで報告第8号の質疑を終わります。

以上で、5件の報告を終わります。

日程第6. 議案第51号～日程第8. 議案第53号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第6、議案第51号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから、日程第8、議案第53号市道路線の認定についてまで3件を議題とします。

これから質疑を行います。

初めに、議案第51号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第51号の質疑を終わります。

次に、議案第52号壱岐市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第52号の質疑を終わります。

次に、議案第53号市道路線の認定について質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第53号の質疑を終わります。

日程第9. 議案第54号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第9、議案第54号平成28年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いいたします。

日程第10. 議案第55号

○議長（鵜瀬 和博君） 日程第10、議案第55号平成28年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鵜瀬 和博君） 質疑がありませんので、これで議案第55号の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより委員会付託を行います。

議案第51号壱岐市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてから、議案第53号市道路線の認定についてまで及び議案第55号平成28年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の4件を、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託します。

お諮りします。議案第54号平成28年度壱岐市一般会計補正予算（第2号）は、議長を除く15名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第54号については、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長を除く15名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鶴瀬 和博君） 御異議なしと認めます。したがって、議長を除く15名を予算特別委員に選任することに決定しました。

それでは、しばらく休憩します。

午前10時18分休憩

.....

午前10時19分再開

○議長（鶴瀬 和博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会の正副委員長が決定しましたので御報告いたします。

予算特別委員会委員長に7番、今西菊乃議員、副委員長に1番、赤木貴尚議員を決定いたしましたので御報告いたします。

.....

○議長（鶴瀬 和博君） 以上で、本日の日程は終了しました。

次の本会議は6月21日火曜日、午前10時から開きます。

なお、21日は一般質問となっており、5名の議員が登壇予定となっています。壱岐ビジョン、壱岐FMにて生中継をいたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますようよろしくお願いいたします。

本日は、これで散会をいたします。お疲れさまでした。

午前10時20分散会

.....